

## 来年度以降における規制改革の進め方について

## 1 独自規制の見直し検討の状況（概要）

## (1) 対象項目

本県の独自規制（約 1,000項目）については、本県の実情等を踏まえ国の規制に上乘せ等を行ったもの（約 400項目）のうち、他県と相違がないものと、相違があるものは概ね同数（約 200項目）であった。

一方、自主条例等として規定したもの（約 600項目）のうち、他県と相違がないものが、約 500項目、他県と相違があるものが約 100項目であった。

## (2) 検討の視点

- ・他県（特に近県）と比較しながら、県内産業活性化や県民の利便性向上等につながる見直しを中心に検討した。
- ・規制のあり方を総合的に見直す中で、廃止や緩和の方向だけではなく、県民生活の安全確保や環境の保全等の観点から、規制の必要性についても検討した。

## (3) 検討結果

現在調整中であるが、土地利用関係などの規制について一部見直しを行う見込み。

## 2 来年度以降における規制改革の進め方

今年度の見直し検討の状況を踏まえ、以下の観点から規制改革推進指針を年度内に改定し、来年度以降も継続的な見直しに取り組む。（別紙参照）

## ＜改定にあたっての観点＞

- ・今後の規制等の見直しに関する新たな視点の反映
- ・規制改革に関する提案窓口の継続と一層の活用
- ・継続的、計画的な見直しの仕組みの検討
- ・国の規制改革の動きや国の規制の緩和要望等への適切な対応
- ・規制改革の原動力として行政改革推進委員会を位置付け

## 栃木県規制改革推進指針（改定）（骨子案）

### 1 基本的な考え方

- ・ 県が行う規制等の必要性やあり方等について、時代の変化や社会経済情勢の変化にあわせて適時適切に見直す必要
- ・ 県民等の意見や他県の状況を把握しながら、県内での産業活動の活性化、県民負担の軽減や利便性の向上なども含め総合的な観点から検討し、必要に応じて見直しを実施
- ・ 県民への情報提供等を充実し、国の規制改革との連携・協力などにより、県の規制改革の実効性を高める

### 2 規制等の見直しの考え方

#### (1) 見直しの対象

県が行う規制等のうち、以下に掲げるもの

- ① 法律及び政令等に基づく規制等の内、知事の権限によって対応できるもの
- ② 条例及び規則等に基づく規制等

#### (2) 見直しの視点

- ① 経済的規制については原則廃止、社会的規制については必要性を十分に確認
- ② 社会経済情勢などの変化に応じた適時適切な見直し
- ③ 他県の状況を把握しながら、県内産業の活性化や県民の利便性向上、負担軽減等の観点も踏まえ総合的に検討
- ④ 規制等の基準の明確化、透明化
- ⑤ 県民への適切な情報提供と県民ニーズの的確な把握

### 3 規制等の見直しの実施方法

#### (1) 現行の規制等の計画的見直し

- ・ 上記2 (2)の視点に立って、規制等の廃止・緩和、手続の簡素化等を検討
- ・ 継続的、計画的な見直しが行えるよう、効率的な仕組みの構築について検討

#### (2) 規制等の新設等の場合の必要性等の検討

- ・ 新たに規制等を設ける場合又は既存の規制等の内容の変更を行う場合は、上記2 (2)に準じて、その必要性等について検討

#### (3) 県民等からの提案等に対応した見直し

- ・ 規制等に関する提案等があった場合には、上記2 (2)等の視点に立って、規制等の廃止、緩和、手続の簡素化等について検討

### 4 県民に対する情報提供等の充実

#### (1) 分かりやすい情報提供

- ・ 県民に分かりやすくホームページ上に掲載する等、情報提供の充実に努力

#### (2) 規制等に関する意見の把握

- ・ 県民等の意見を把握し、見直しの参考とするため、引き続き提案等を受け

### 5 国や県内市町村の規制改革への対応

- ・ 国や県内市町村の規制改革の取組との連携・協力を推進
- ・ 国への規制緩和要望などについて適切に対応

### 6 行政改革推進委員会への報告

- ・ 本指針に基づく見直しを実施した場合には、行政改革推進委員会へ報告